

1章 自然環境

公害についての苦情・相談
みどりの保全
水辺環境の保全
園芸・庭づくりの相談

環境局環境都市推進部環境対策課
環境局みどりの推進部みどりの推進課
建設局下水道河川部河川計画課
豊平公園緑のセンター
百合が原緑のセンター
平岡樹芸センター

TEL 011-211-2882
TEL 011-211-2522
TEL 011-818-3414
TEL 011-811-9370
TEL 011-772-3511
TEL 011-883-2891

2章 省資源・循環型社会

ごみの減量・リサイクル
家庭から出るごみについて

環境局環境事業部ごみ減量推進課
リサイクルプラザ宮の沢

環境局環境事業部
中央区 中央清掃事務所
北区 北清掃事務所
東区 東清掃事務所
白石区、厚別区 白石清掃事務所
豊平区、清田区 豊平清掃事務所
南区 南清掃事務所
西区、手稲区 西清掃事務所
(各清掃事務所とも 8:00~16:30)
業務課

家庭から出る大型ごみの申込み
(無休 [年末年始を除く] 9:00~16:30)

TEL 011-211-2928
TEL 011-671-4153

TEL 011-581-1153
TEL 011-772-5353
TEL 011-781-6653
TEL 011-876-1753
TEL 011-581-9153
TEL 011-583-8613
TEL 011-664-0053

TEL 011-211-2916
TEL 011-281-8153

3章 エネルギー

札幌市の二酸化炭素排出量
省エネルギー
太陽光・風力などの新エネルギー

環境局環境都市推進部推進課(※環境計画課)
環境局環境都市推進部エネルギー対策課(※エコエネルギー推進課)
環境局環境都市推進部エネルギー対策課(※エコエネルギー推進課)

TEL 011-211-2877
TEL 011-211-2872
TEL 011-211-2872

4章 消費活動

「さっぽろとれたてっこ」について

TEL 011-787-2220

5章 都市環境

エコドライブ活動・低公害車について
総合的な交通対策について

TEL 011-211-2877
TEL 011-211-2492
(※TEL 011-211-2275)

6章 教育・学習・人づくり

札幌市の環境教育について
環境活動の実践について
環境についての情報提供

環境局環境都市推進部推進課(※推進課→環境計画課)
環境局みどりの推進部みどりの推進課
環境プラザ

TEL 011-211-2877
TEL 011-211-2522
TEL 011-728-1667

7章 地球的視点と平和

国際協力について
世界冬の都市市長会について

環境局環境都市推進部推進課(※推進課→環境計画課)
総務局国際部交流課

TEL 011-211-2877
TEL 011-211-2032

※平成21年4月からの問い合わせ先

詳細は

関連ホームページ

「札幌市環境白書 平成20年度版」を、
札幌市役所本庁舎2階
市政刊行物コーナー(011-211-2135)で
販売(1,000円)しています。



また、ホームページからも閲覧できます。

http://www.city.sapporo.jp/kankyo/kankyo_hakusyo/H20haku.html

環境保全のページ <http://www.city.sapporo.jp/kankyo/>
清掃のページ <http://www.city.sapporo.jp/seiso/>
みどりのページ <http://www.city.sapporo.jp/ryokuka/>
円山動物園 <http://www.city.sapporo.jp/zoo/>
環境プラザ <http://www.kankyo.sl-plaza.jp/>
リサイクルプラザ宮の沢 <http://www.sapporo530.or.jp/>
世界冬の都市市長会のページ <http://www.city.sapporo.jp/somu/kokusai/wwcam/index-j.html>

このパンフレットに関するお問い合わせ

編集・発行： 札幌市環境局環境都市推進部推進課(※環境計画課)
〒060-8611札幌市中央区北1条西2丁目
TEL 011-211-2877 FAX: 011-218-5108

デザイン： 札幌市立大学 デザイン学部 製品デザインコース 福岡 寛子
情報設計： 札幌市立大学 デザイン学部 製品デザインコース 柿山研究室



さっぽろ市
01-J01-07-1093
19-1-95



PRINTED WITH SOY INK この冊子は、古紙100%、白色度70の再生紙と大豆インクを使用しています。



消費活動

環境に配慮した
製品や食材を進んで利用する
まちをつくります



さっぽろとれたてっこマーク



札幌独自の基準により生産・加工された商品を札幌市農業振興協議会が「さっぽろとれたてっこ」として認証する制度が、平成19年4月からスタートしました。消費者である市民の皆さんにとって、安心できる食材選定の基準となり、生産者の皆さんには、意欲と誇りをもって生産に取り組める制度です。



私たちにできるコト

地産地消を心がけ、旬の食材を購入しよう！
環境ラベルを目安に、環境負荷の少ない製品を選ぼう！



私たちにできるコト

徒歩や自転車、公共交通機関を積極的に利用しよう！
自動車の購入時には、低公害車・低燃費車を選ぼう！



札幌市の公共交通機関の利用促進活動

- ・パークアンドライド駐車場を28カ所(3,122台)整備
- ・駐輪場を279カ所(47,936台)整備
- ・「さわやかノーカーデー」の一日乗車券「エコキップ」の販売
- ・「共通ワズユーカード」の販売
- ・地下鉄の昼間割引制度の導入
- ・「ドニチカキップ」の販売
- ・「どさんこバス」の販売
- ・障がい者・高齢者等にやさしいノンステップバスの導入
- ・地下鉄駅へのエレベーターの設置

5章 都市環境

環境への負荷が少ない 交通網を活用する まちをつくります



エコマーク

再生品を使用している商品や詰め替えなどの工夫でごみを出さないようにしている商品など、環境の保全に役立つものとして認定を受けた商品に表示されています。



グリーンマーク

古紙の再生利用促進を通じて、省資源・省エネルギー、地球環境保護などを目的にしたマークで、古紙を利用した紙製品に表示されています。



教育・学習・人づくり

環境保全について
学び行動する
まちをつくります

札幌市の環境教育

平成18年度に、環境教育基本方針の改定を行いました。
この方針に基づき、環境教育・学習プログラムの充実などを重点を置いていた普及啓発事業を実施します。



環境教育リーダーによる
環境保全活動の支援

市内の小学校等の協力により、街路樹などに植える花苗を市民自ら育成する「マイタウン・マイフラワープラン」を展開するなど、市民と協働による花とみどりの美しい街並みづくりを図るとともに、市民の緑化意識の高揚に努めます。

マイタウン・マイフラワープラン

札幌市の環境活動の実践



私たちにできるコト

家庭や地域で環境保全について話し合おう！
環境に関する講演会や施設見学に参加しよう！

私たちにできるコト

世界の環境問題と私たちの生活との関連を考えよう！
札幌の取り組みを世界に発信しよう！

札幌市の「世界冬の都市市長会」活動

世界冬の都市市長会は、積雪寒冷地にある世界の冬の都市が集まり、共通の都市課題を話し合うことを目的に札幌市が提唱し、設立されました。昭和57年に札幌で第1回会議が開催されて以来、市長会議が2年に1度開催され、環境保全関係の議題を含め、様々なテーマについて話し合われてきました。



第13回ヌーク市長会議(平成20年)



こども環境サミット札幌

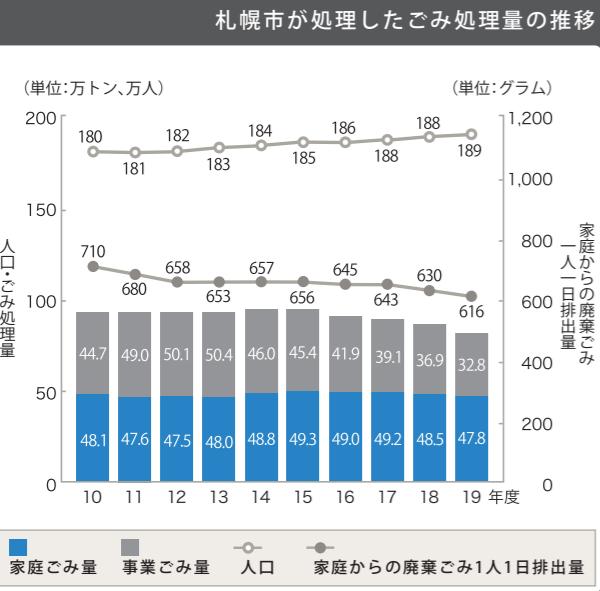
平成20年7月の「北海道洞爺湖サミット」を記念して、世界のこどもたちによる「こども環境サミット札幌」を6月27日から6月29日まで開催。モエレ沼公園をメイン会場に、次代を担う世界のこどもたちが「地球の未来へ、いま、僕たち・私たちにできること」を開催テーマに、地球環境を守ることの大切さを「こども環境サミット札幌 メッセージ」として世界に向けて発信！

地球環境の改善に
寄与し世界の平和に貢献する
まちをつくります

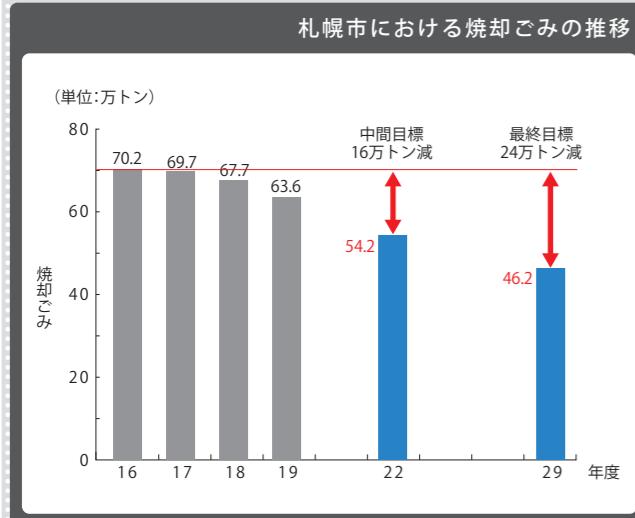
7章 地球的視点と平和

省資源・循環型社会

資源をむだなく使い
ごみの少ない循環型の
まちをつくります



事業ごみは減ってきていますが、
家庭ごみは横ばいで推移



目標を達成することによって「篠路清掃工場」の
建て替えが不要



私たちにできるコト

ごみの減量・分別を徹底しよう！
マイ箸、マイバッグなどで、使い捨てをやめよう！
手入れや修理で、再利用を心がけよう！

札幌市のごみ処理量

家庭から出される廃棄ごみ量
1人1日当たり **616g**

目標 H22年度までに **500g** 以下
H29年度までに **400g** 以下

札幌市のごみ減量活動

市民・事業者・札幌市が連携してごみ減量の取り組みを展開する「さっぽろスマートネット」において、生ごみの堆肥化や廃食油の資源化などの事業を実施しています。

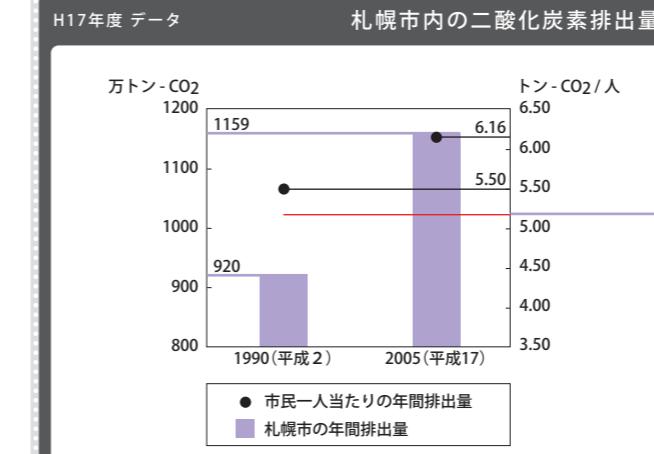
町内会などの住民団体が自主的に資源物を集めて回収業者に引き渡す「集団資源回収」を取り組んでいます。札幌市ではこの活動を促進するため、実施団体や回収業者に奨励金を交付しています。

市民が資源物を身近に持ち込める場所として、新聞・雑誌・段ボール、蛍光管、廃食油などの回収拠点を整備しています。

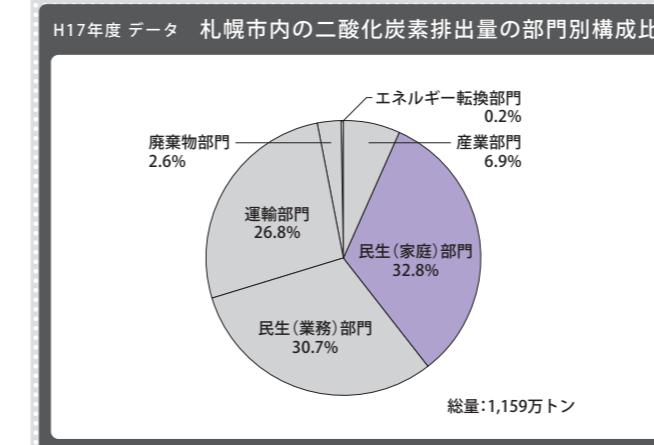


エネルギー

エネルギーの消費を減らし
自然エネルギーを活用する
まちをつくります



市民1人の排出量はこの15年間で
約10%増加



家庭部門からのCO₂排出量割合が3割を占めるのは
家庭暖房・給湯が主原因



私たちにできるコト

電気の無駄な使用を減らそう！
省エネ製品への意識的な切り替え！
採光・着衣の工夫で、冷暖房をひかえめに！



札幌市 二酸化炭素 排出量

家庭から出される二酸化炭素排出量
市民1人当たり **6.16トン**

2010年度までの削減目標
5.17トン-CO₂/人
(1990年比マイナス6%)



「さっぽろエコ市民運動」
公式キャラクター
エコちゃん・ライフちゃん



平成20年6月25日

札幌市は 「環境首都・札幌」を目指すことを 宣言しました。



「さっぽろ地球環境憲章」

前章【総論】

わたしたちは、四季折々の美しい自然と豊かな文化を次世代へ伝え、
地球と札幌のより良い環境を創造する札幌の市民です。

● 1章【自然環境】

豊かな水やみどりを守り、育むまちをつくります。

● 2章【省資源・循環型社会】

資源をむだなく使い、ごみの少ない循環型のまちをつくります。

● 3章【エネルギー】

エネルギーの消費を減らし、自然エネルギーを活用するまちをつくります。

● 4章【消費活動】

環境に配慮した製品や食材を、進んで利用するまちをつくります。

● 5章【都市環境】

環境への負荷が少ない交通網を活用するまちをつくります。

● 6章【教育・学習・人づくり】

環境保全について学び、行動するまちをつくります。

● 7章【地球的視点と平和】

地球環境の改善に寄与し、世界の平和に貢献するまちをつくります。



前章と7章からなる憲章なんだ！
札幌の環境と取り組みを見ながら
私たちにできるコトを考えてみよう！

自然環境

豊かな水やみどりを守り
育むまちをつくります

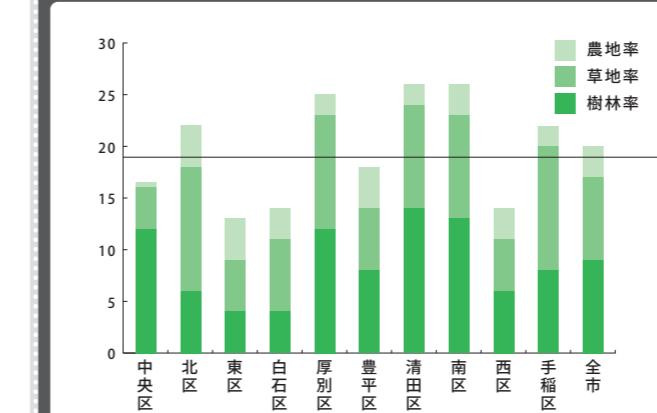
H19年度 データ BODの環境基準適合状況

水域	河川	環境基準点	測定値 (mg/L)		平成19年度 環境基準適合 (適○・否×
			18年度	19年度	
豊平川水域	豊平川	白川淨水場取水口	0.6	0.8	○
		東橋	0.6	0.6	○
		中沼	1.5	2.4	○
	南の沢川	川沿橋	0.8	1.4	○
	北の沢川	北の沢橋	0.8	1.9	○
	真駒内川	五輪小橋	0.7	1.3	○
大通川流域	精進川	精進川放水路分派前	0.8	1.4	○
	望月川	望月寒鉄北橋	1.4	1.8	○
	月寒川	月寒鉄北橋	1.3	1.8	○
	厚別川	厚別鉄北橋	0.7	1.4	○
	野津幌川	水恋橋	1.2	1.9	○
	創成川	北16条橋	0.8	0.6	○
新川流域		茨戸耕北橋	2.9	2.5	○
	琴似発寒川	西野淨水場取水口	0.9	<0.5	○
		新川	第一新川橋	2.2	2.2

※BOD(生物化学的酸素要求量)とは、微生物が水中の有機物を生物化学的に酸化・分解するために必要な酸素量のことで、数値が高くなるほど汚濁していることを示します。

水質汚濁の代表的な指標であるBOD^{*}では
全環境基準点で適合

H15年度 データ 札幌市市街化区域の緑被率



札幌市の森林面積は市域の60%以上ですが
市街地の緑は少ない



私たちにできるコト

緑地や水辺の自然環境に关心を持とう！
節水+油や調理くずの処理をしっかりしよう！
庭や街角などの、身近な場所での緑を増やそう！



札幌市街地の緑被率



19%

札幌市の水辺環境の保全活動

水量が減少して「水枯れ」の状態にある北部地区の河川に
豊平川などの水を導水し、水環境の改善を図る「水と緑の
ネットワーク事業」をすすめています。

札幌市の市街地みどりの保全と創出

市街地に残されたみどりを保全し、まとまりのあるみどりの創出などにより、みどりのネットワーク形成をすすめています。

